

# 一般社団法人 想いを紡ぐ会 結び人（むすびと）会 会則

## 第1条（総則）

この会は、一般社団法人 想いを紡ぐ会（以下「おもつむ」と言う）の理念・活動に共感し、結び人（むすびと）となった会員に適用されるものとします。

## 第2条（目的）

本会は、障害者や健常者という垣根なく、ココロとカラダが健康で活力ある生活を送れるよう、食育・農・環境活動、文化継承、DC（Differento Challenge：障害者、高齢者などの一般に弱者と言われる方たち）応援活動を行うことを目的とする

## 第3条（会員）

- 1、 会員になろうとする者は、おもつむ事務局に対し登録を申請し、その承諾を得なければならない
- 2、 会員は本規約を遵守しなければならない

## 第4条（会員の種類）

- 1、 結び人会員  
当会の提供するサービスを利用することができる。
- 2、 賛助会員  
当会の会員に対して、サービスや商品を提供または供給できる者・企業・団体。

## 第5条（会費）

- 1、 結び人会員の会費は、月額1,000円とし、年払いで3月に翌年分を納入する。年の途中で退会する場合でも、納入済みの会費の返還は行わない。
- 2、 賛助会員の会費は、一口50,000円とし、年に一度納入するものとする。

## 第6条（年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする